

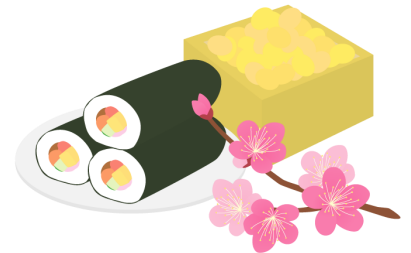


上川路会計通信



税理士法人 上川路会計

- 本店 下荒田事務所
- 支店 名山町鹿児島ビル事務所
- 支店 甲南永山事務所



第268号

代表
上川路 長生

ごあいさつ

感染連鎖

2月、春の訪れはいつものように静かにやって来ます。磯の仙巖園の梅の花はほころび始め、奄美のヒガンザクラは咲き誇り満開の様です。メジロが花の蜜を求めて、姿を見せました。出水で越冬した万羽鶴は北帰行していきました。プロ野球のキャンプ地情報は宮崎から、そして嬉しい“センバツ”待望の切符は、県立大島高校に届きました。コロナ禍の『第6波』でよどんだ空気を吹き飛ばす明るい話題となりました。

コロナとの厳しい戦いは3年目に突入しました。デルタ、オミクロン、そして今はステルス・オミクロンと、この間にさまざまな変異株が生じました。オミクロン株は日本列島を襲って、鹿児島では1月27日から2月20日まで『まん延防止等重点措置』が適用され、過去最大の感染者数が相次いでいます。オミクロン株の異型（ステルス・オミクロン）の“感染連鎖”の特性を踏まえた戦略が必要となりました。県民、事業者、行政が一体となって取り組み、感染拡大を可能な限り低減しながら社会活動の基盤を維持していくことが、肝要となっています。

北京冬季五輪が2月4日に開幕しました。東京五輪後、わずか半年で迎える異例の冬季大会となりました。東京での日本勢の活躍は、スポーツを通じて人々が感動と興奮を分かち合えるという、貴重な財産を残してくれました。120人を超える日本代表選手には、東京大会に劣らぬ冬のスポーツの醍醐味の発信がまたれます。主役は健在で、フィギュアスケート男子の羽生結弦に大会の3連覇の期待がかかります。スキージャンプ男子小林陵侑は好調を維持し、日本選手団団長でスピードスケート女子の高木美帆には、複数種目で金のメダルを楽しみにしています。

北京冬季五輪を前にして中国では、強大な政治権力による“ゼロコロナ”の厳しい政策が続いています。習近平国家主席の権力の正当性を支えているのは、経済成長と厳格な感染抑制という二つの成果といわれてきました。経済成長とゼロコロナを維持することの困難さが、顕著に表に出てきています。五輪成功と秋の党大会で異例の3期目入りを考える習体制は、このまま感染拡大防止を優先させると思われます。ゼロコロナ政策の結果として経済成長が大きく

目次

ごあいさつ “感染連鎖”	…1P
税務カレンダー	…2P
2022年2月の経理・税務チェックリスト	…3P
職員コラム 今月の担当:内村 亜矢子	…3P
会計・税務のQ&A!	
“確定申告とキャッシュレス納付”	…4・5P
マイナンバーカード保険証利用開始について	…6P
所内ニュース “こんにちは 赤ちゃん”	…6P
第18回KSCセミナーのご案内(接遇セミナー)	…7P
第17回KSCセミナーのご報告	…7P
随想 “『天神様』 上川路 美恵野”	…8P

鈍化すると見られていて、それにかえて正当性を支えるものとして、“台湾統一”があるとされます。火薬庫となる台湾に習主席は過剰な反応を示していて、日・米・中外交の正念場を迎えました。

離島のさまざまなハンディキャップを乗り越えセンバツ出場の切符を県立大島高校の球児たちは手にしました。奄美にとって、昨年7月の世界自然遺産登録に続いての朗報となりました。最後まで諦めないひた向きの姿は、県民に大きな勇気と希望、元気をくれました。甲子園でののはつらつとしたプレーで、感動を届けてほしいものです。

サッカー全日本高校女子選手権で、昨夏の全国高校総体に続いて2冠に、神村学園は輝きました。最後まで走り切り攻守に隙はなくて、最高の集大成をなしとげました。

サッカーW杯アジア最終予選では、2月1日宿敵サウジアラビアに勝利して2位を守りました。大迫勇也選手もエースらしい貫禄で活躍が光りました。3月24日アウェーの豪州で予選通過をかけての決戦です。

国税庁は『あらゆる税務手続きが税務署に行かずにできる社会』を目指し、オンライン(e-Tax)の利用を推進してきました。2月、3月の風物詩となっていた、確定申告時期の税務署での喧騒が遠くなってしまいました。確定申告を急ぐ会計事務所にも、コロナ感染の軽減のため積極的にe-Taxを利用するよう要望が届いています。(令和4年2月吉日記)

税務カレンダー

税金等の納付・
手続きはお早めに！

個人の
確定申告
開始!

2022年2月

<12月決算会社申告書提出>

日曜日	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日	土曜日
	1	2	3	4	5	
6	7	8	9	10	11	12
13	14	15	16	17	18	19
20	21	22	23	24	25	26
27	28	3/1	3/2	3/3	3/4	3/5



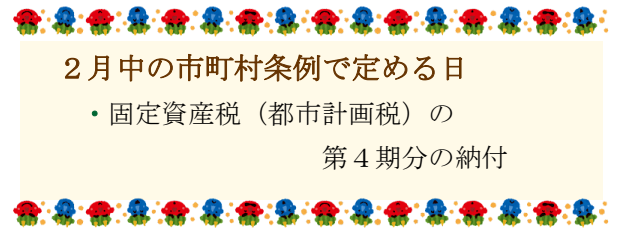
2月28日まで

- 12月決算法人の確定申告
- 6月決算法人の中間申告（半期分）
- 消費税、地方消費税の中間申告
 - 3月決算法人 第3四半期分
 - 6月決算法人 第2四半期分
 - 9月決算法人 第1四半期分
- 3・6・9・12月決算法人の3月ごとの期間短縮にかかる消費税等の確定申告
- 年税額4,800万円超の11月、12月決算法人を除く法人の1月ごとの中間申告



2月10日まで

- 源泉所得税の納付
- 住民税の特別徴収税額の納付



2月中の市町村条例で定める日

- 固定資産税（都市計画税）の
第4期分の納付

令和3年分所得税の確定申告の相談及び申告書の受付が始まります!準備はお早めに

- 申告期間 ● **2月16日(水)～3月15日(火)まで**
(還付申告は2月15日以前でも行うことができます)

2022年3月

<1月決算会社申告書提出>

3月31日まで

- 個人事業者の令和3年分の消費税・地方消費税の確定申告
- 1月決算法人の確定申告
- 7月決算法人の中間申告（半期分）
- 消費税、地方消費税の中間申告
 - 4月決算法人 第3四半期分
 - 7月決算法人 第2四半期分
 - 10月決算法人 第1四半期分
- 1・4・7・10月決算法人及び個人事業者（前年12月分）の3月ごとの期間短縮に係る確定申告
- 消費税の年税額が4,800万円超の12月、1月決算法人を除く法人の1月ごとの中間申告（11月決算法人は2ヶ月分）

3月15日まで

- 個人の青色申告の承認申請
- 前年分所得税の総収入金額報告書の提出
- 確定申告税額の延納の届出書の提出
- 所得税確定損失申告書の提出
- 国外財産調書の提出

3月10日まで

- 源泉所得税の納付
- 住民税の特別徴収税額の納付

2月1日～3月15日

- 前年分贈与税の申告

2月16日～3月15日

- 前年分所得税の確定申告

2022年2月の経理・税務チェックリスト



業務に漏れはありませんか？チェックしてみましょう！



確定申告の受付開始

□ 令和3年分の所得税・住民税の確定申告の受付期間は、2月16日～3月15日までです。早めに準備し、提出するようにしましょう(4、5ページ参照)

3月決算法人の決算準備

□ 3月決算法人は、今月中に決算の仮締めを行い、経営トップの意向を事前に確認しながら、今期の決算対策について十分に検討しましょう。他部署での必要な作業がある場合には、決算期日までの日程表を作成して必要な手続きや作業を明確化しておくことと決算業務がスムーズに進められます。

年度末にかけての資金繰りの確認

□ 年度末にかけての資金繰りの見直しを行いましょう。取引先の貸付金や売掛金、立替金などの仮勘定の精算も資金繰りの見直しと一緒に整理して確認し、資金不足が予想される場合には、早めの対応が必要です。

国民年金保険料の「2年前納」の手続き

□ 2年度分の国民年金保険料を口座振替でまとめて納める「2年前納」は、6ヶ月及び1年前納に比べて割引額が大きくなります。申込期限は、毎年2月末日なので、希望される方は手続きをしましょう。

4月昇給の場合の資料収集等の準備

□ 4月昇給の事業者は、昇給の情報収集や人事評価等を行います。世間の昇給に関する情報を収集しつつ、部門、個別評価や配分の検討を行う等、昇給の準備を始めましょう。

コロナ関連の協力金・支援金の申請

□ コロナ関連の協力金や支援金の、検討を考えられている方は経済産業省のホームページや県のホームページ等で確認し、スムーズに手続きができるよう、準備を進めていきましょう。

職員コラム

このコーナーでは、当事務所職員がひとりずつマイブームについて紹介していきます。
職員それぞれの個性を楽しんで頂ければ幸いです☆



テーマ：「絵本」

今月の担当：総務部 内村 亜矢子

毎週金曜日、娘の通っている幼稚園では絵本を貸し出してくれます。

娘はまだ字が読めませんので、表紙が面白い絵本や先生が読んでくれて面白かった絵本を借りてきてくれます。

そんななか、ヨシタケシンスケさんの絵本を何度か借りてきてくれました。

『もう ぬげない』『ぼくのニセモノをつくるには』『つままない つままない』など、面白い題名の絵本がたくさんあります。

今回は『りゆうがあります』を紹介したいと思います。

主人公の男の子は、鼻をほじるクセがあります。そのためいつもお母さんに怒られてしまいま

す。注意をされる理由はお行儀が悪いから。

そこで男の子は考えます。理由があれば鼻をほじってもいいのではないかと。

どんなことにも理由をつける男の子とお母さんの切り返しが面白い絵本です。

悪く言えば言い訳ですが、「なぜだめなのか」に対する理由を子どもなりに考える姿は、世の中では当たり前と思われていることにも、様々な考え方や見方があると教えてくれます。

子どもと読んでも、大人が読んでも面白い絵本です。ぜひ、手に取ってご覧ください。



● 会計・税務のQ & A !



● テーマ 『確定申告とキャッシュレス納付』 ●

今年も令和3年分の確定申告の時期がやってまいりました。申告及び納期の期限、または振替日をしっかりと確認しましょう。また、国税庁では納税者の利便性向上や社会コスト縮減の観点から、申告手続や納付手続のオンライン化を進めており、キャッシュレス納付の利用拡大に取り組んでいます。今回は「キャッシュレス納付」について確認していきたいと思います。

国税庁HP参照



キャッシュレス納付について

■ 国税の納付は、金融機関や税務署等の窓口に行く必要のない、非対面の「キャッシュレス納付」が選択できます。主に4つのキャッシュレス納付の方法があります。

○ ダイレクト納付 ○

e-Taxで申告されている方、源泉所得税など頻繁に納付手続をされている方におすすめ

ダイレクト納付の申込みをすることで、e-Taxから簡単な方法で口座引落しにより納付する方法です。

納付方法

パソコンやスマホから、即時又は納付日を指定して、口座引落しにより納付する方法です。

事前手続

e-Tax利用開始届出書、ダイレクト納付利用届出書の提出が必要です。



○ 振替納税 ○

申告所得税や個人事業者の消費税の確定申告書を毎年提出する必要のある方におすすめ

振替納税の申込みをすることで、毎年の確定申告等に係る国税を口座引落しにより納付する方法です。

納付方法

預貯金口座からの自動引落しにより納付する方法です。

事前手続

初回のみ振替依頼書の提出が必要です。
※ e-Taxによる提出が可能です。



○ インターネットバンキング等 ○

納付方法

インターネットバンキング、モバイルバンキング又はATMから納付する方法です。

事前手続

インターネットバンキング又はモバイルバンキングの契約、e-Tax利用開始届出書の提出が必要です。

利用可能な金融機関については、「ペイジー(<https://www.pay-easy.jp/>)」でご確認ください。



○ クレジットカード納付 ○



納付方法

「国税クレジットカードお支払サイト (<https://kokuzei.noufu.jp>)」からお手持ちのクレジットカードを利用して納付する方法です。*納付税額に応じた決済手数料がかかります（決済手数料は国の収入になるものではありません）。

ダイレクト納付、振替納税の申し込みがオンライン(e-Tax)で提出できます！

国税のダイレクト納付、振替納税を利用する場合には、事前に税務署または金融機関に書面で依頼書を提出する必要がありましたが、個人の方に限り、令和3年1月よりオンライン(e-Tax)で提出できます。

※法人については書面で提出する必要があります



■ 納付手続の特徴一覧

納付手段	便利に利用できる方	納付手続に必要なもの	利用可能税目	利用可能金額
ダイレクト納付	<ul style="list-style-type: none"> e-Taxで申告をされている方 源泉所得税の毎月納付など、頻繁に納付手続きをされる方 日付を指定して納付されたい方 	<ul style="list-style-type: none"> e-Tax利用開始届出書の提出 ダイレクト納付利用届出書の提出 	<ul style="list-style-type: none"> 全ての税目 ※納付手続方法により利用できない税目あり 	<ul style="list-style-type: none"> 金融機関により異なる
振替納税	<ul style="list-style-type: none"> 申告所得税や消費税（個人）の確定申告書を毎年提出する必要のある方 	<ul style="list-style-type: none"> 振替依頼書の提出 	<ul style="list-style-type: none"> 申告所得税 消費税（個人） 	<ul style="list-style-type: none"> 制限なし
インターネットバンキング等	<ul style="list-style-type: none"> e-Taxで申告をされている方 インターネットバンキングやモバイルバンキングを利用されている方 	<ul style="list-style-type: none"> e-Tax利用開始届出書の提出 インターネットバンキング又はモバイルバンキングの契約 	<ul style="list-style-type: none"> 全ての税目 ※納付手続方法により利用できない税目あり 	<ul style="list-style-type: none"> 金融機関により異なる
クレジットカード納付	<ul style="list-style-type: none"> クレジットカードを利用されている方 インターネットに接続できるPC・スマホ等をお持ちの方 	<ul style="list-style-type: none"> クレジットカード ※納付税額に応じた決済手数料あり 	<ul style="list-style-type: none"> 全ての税目 ※印紙を貼りつけて納付する場合等、利用できない税目あり 	<ul style="list-style-type: none"> 1,000万円未満かつカード利用可能範囲内



令和3年分確定申告に係る納期限・振替日

令和4年2月10日現在

	申告及び納期限	振替日
所得税等	令和4年3月15日（火）	令和4年4月21日（木）
個人事業者の消費税	令和4年3月31日（木）	令和4年4月26日（火）
贈与税	令和4年3月15日（火）	—



◆今年は一律の申告期間延長はありません。個別の延長申請手続きとなります。

国税庁は2月3日、令和3年分の確定申告について、新型コロナウイルス感染症の影響で申告等が困難な人を対象として、4月15日までの間、簡易な方法での申告・納付期限の延長を申請できるようにすることを発表しました。

申告が可能になった時点で、申告書の余白等に「新型コロナウイルスの影響により延長を申請する」旨を記載したうえで提出すればよく、別途「延長申請書」を作成・提出する必要はありません。詳しくは国税庁のHPで確認してください。

マイナンバーカードの健康保険証利用がはじまりました！

- 医療機関・薬局などで、マイナンバーカードが健康保険証として利用できるようになりました。
- マイナポータル(アプリ)で、薬剤情報・医療費通知情報・特定健診情報等が閲覧可能に！！

健康保険証利用の申込が必要になります

【申し込みの事前準備】

- 申込者のマイナンバーカード+数字4桁の暗証番号(パスワード)
 - マイナンバーカード読取対応のスマートフォン(または、パソコン+ICカードリーダー)
 - 利用するブラウザ用のマイナポータル(アプリ)のインストール
- ※セブン銀行ATMからも利用申し込みができます

利用申し込み、詳細は「マイナポータル」のサイトでご確認下さい！！

マイナポータル

このステッカー・ポスターが貼ってある 医療機関・薬局で利用できます。

※医療機関・薬局によって開始時期が異なります。
利用できる医療機関・薬局等については、厚生労働省のホームページで公開しています。



所内ニュース！

こんにちは 赤ちゃん

職員に赤ちゃんが生まれましたのでご紹介します！
職員の嬉しいニュースは、職場の仲間達に元気と癒しを与えてくれました☆



11月10日に、第二子となる女の子が誕生しました。

新たに家族が加わり、2歳になった長女も大喜びし、賑やかな毎日を送っています。

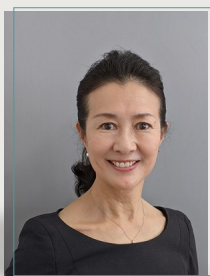
2人の育児に奮闘する日々ですが、すくすくと元気に育ってくれている姿が微笑ましく、今後の成長を楽しみに見守っていきたく思います。

経営支援部 大野 賢史

あさひ
彩陽 ちゃん



～ 第18回 KSCセミナー 接遇セミナーのご案内 ～



(株)HALビジネス
代表取締役
春田 尚子 先生

セミナー内容

【ビジネス意識】社会での自分の役割と位置づけ・働き方

【ビジネス基本ルール】身だしなみ・言葉遣い・メールのマナー など

講師プロフィール

新潟市生まれ。青山学院女子短期大学教養学科、臨床心理学専攻、卒業。
TBS、NHK等でクイズ出題やレポーター、鹿児島KYTにてキャスターを経験。鹿屋体育
大学キャリアコミュニケーション非常勤講師。

現在、(株)HALビジネス 代表取締役
国家資格キャリアコンサルタント
公務研修協議会接遇研修指導者
認定ハラスメントカウンセラー



- 日 時 **令和4年4月6日(金) 14:00～16:00 (接続開始13:50ごろ～)**
- 開催方式 **ZOOMによるライブ配信**
- 会 費 **無 料!**
- お申込方法 別紙参照
- お問い合わせ 税理士法人 上川路会計 TEL 099-252-7070 担当 有島・福田

～ オンラインセミナー受講方法 (インターネット環境さえあればどこからでも参加いただけます。) ～

事前に、当日の資料等を
メールでお送りします。

ZOOMアプリをインストールしてくだ
さい。(ZOOMについての簡単な説明書
をお送りします☆)

セミナー当日は、インターネットへの
接続が可能なPC等をご用意の上、受講
してください。

第17回 KSCセミナーのご報告

『 ネット風評被害対策セミナー 』 講師:ソルナ株式会社 ネットソリューション部 部長 大月 美里 先生

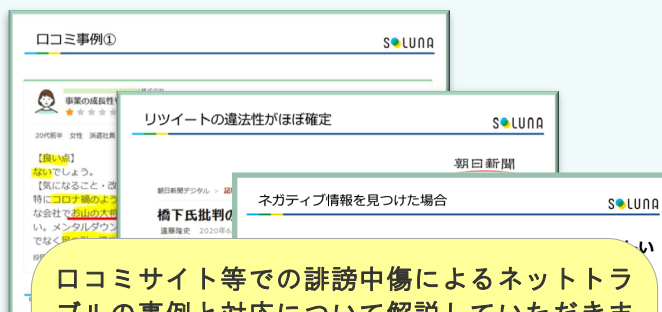
令和4年1月12日(水)、『ネット風評被害対策セミナー』をZOOMを使用したライブ配信にて開催いたしました。お忙しい中ご参加いただいた皆様、誠にありがとうございました。今後もZOOMでのセミナー開催を予定しております。是非ご参加ください☆

【 自社を守るためにできること 】

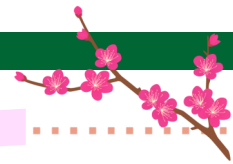
- 定期的な確認
自社のネット評判を把握していることが重要
- 社員教育
ネットリテラシーや投稿によるリスクを周知し、
組織としての正しい在り方を教育

【 もしネガティブ情報を見つけたら? 】

- まずは多くの対応経験のある専門家への相談が望ましい
- ① キーワードを隠す
→Yahoo関連ワード、bingは社内対策ができるものもある
 - ② 申請によって削除する
→自社で削除申請のノウハウを学ぶ
or 弁護士に依頼する削除申請
 - ③ 検索結果から隠す
→ネットに精通した技術者が必要



口コミサイト等での誹謗中傷によるネットトラブルの事例と対応について解説していただきました。様々なリスクの多くは、実は内部から発生しているようです。労基の取り締まりが厳しくなり、企業が「人」リスクを見逃ごせなくなった今、自社を守るためにできる対策をしていきたいですね。



冬から春へと境目である節分の日、桜島は冠雪して本格的な春の訪れはまだ先だと告げていました。そんな中でも春の魁、花の兄と呼ばれる梅が咲き始めました。梅は、花が白や紅の小さな雲のように見えて遠くからでも咲いているのがよく分かります。

梅は、このように一つの木にたくさんの花をつけるのが特徴ですが、めしべのある本物の花はそのうちの一部であるということを知りました。受粉を仲介する鳥や虫を引き寄せるために多くの花を咲かせるという梅の生存戦略なのだそうです。

自然界では『ナンバーワンしか生き残れない』と言われる。すべての生き物は『ナンバーワンになれるオンリーワンの場所』を持っているのだと『38億年の生命史に学ぶ生存戦略（稲垣栄洋：著 P H P エディターズグループ）』で学びました。ビジネスの戦略は生物の戦略と似ている、というのがこの本の惹句ですが、変化の激しい中での経営や自分自身の生き方を考える上で興味深い視点をいくつも得ることが出来ました。

動物のように目立たないようですが、植物たちもまた様々な生存戦略を駆使しています。動くことが基本的にできない植物が、自らの子孫を残していくために広い範囲で分布していくためには「花粉」と「種子」が重要です。

冒頭に述べた梅の花の受粉を有利に行えるように偽物の花をたくさんつけるという戦略は「花粉」の戦略、そして「種子」の戦略は本物のタネを果実の一部が固く変化したもので包み込み守ることで。私たちが梅の種だと思っているのは、梅干しを食べた時に残るしわしわの「タネ」だと思いますが、そのタネを噛み割った中にあるいわゆる「天神さま」と言われているものが本物の梅の種子なのだとか。

この梅のタネの中にあるタネを「天神さま」と呼ぶのは学問の神様である菅原道真公に由来します。「東風吹かば匂い起こせよ梅の花～」の飛梅の伝承にちなみ梅は天神様に所縁の深い花です。菅原道真公の忌日が2月25日とされていて、道真公を祀る天神社ではお祭りが行われますが、その境内には梅が植えられていることが多いようです。

ちょうどこの頃が国立大学の二次試験で、はるか昔の試験の朝、神社の紅梅が美しかったのを懐かしく思い出します。大学に限らず二月には多くの入学試験が行われます。コロナ禍という大変な時期ですが、種子が様々な工夫と努力を重ねて芽吹くように力強く新しい世界へ旅立ってほしいものです。

この芽吹き季節にふさわしい私のお気に入りの絵本が『木のあかちゃんズ（いせひでこ 著 平凡社）』。木や草のタネが、あるものはヘリコプターのように、あるものはふわふわの綿毛をつけて、できるだけ広く遠くへ、と移動しようとするそれぞれの生存戦略が愛らしい赤ちゃんたちの姿で描かれていて、応援したくなります。

春が間近とはいえ、寒い寒い季節。植物たちの芽吹き姿に励まされる気がしますね。



美恵野

道草の理由白梅満開で

連絡先：税理士法人 上川路会計

■本店 下荒田事務所
〒890-0056 鹿児島市下荒田4-1-9
Tel 099-252-7070 FAX 099-252-6400

■支店 甲南永山事務所
〒890-0052 鹿児島市上之園町14-11
Tel 099-255-3898 FAX 099-255-1992

■支店 名山町鹿児島ビル事務所
〒892-0821 鹿児島市名山町1-3鹿児島ビル4F
Tel 099-223-3465 FAX 099-223-4348

URL <http://kamikawaji-kaikei.com/>

上川路会計

検索

編集後記

2月4日（金）は立春でした。旧暦では、春の始まり、そして1年の始まりのことを指しますが、まだまだ厳しい寒さが続きます。地中で育つ根菜類や体の代謝を良くする酵素が入っている発酵食品は体を温める食材といわれています。体を内側から温めてくれる食べ物を積極的にとって、冷えの予防に努めましょう。

編集委員 上川路美恵野 鶴田 福留 東崎 関 清水

ご相談は上川路まで

税務や会計、経営や保険などについて、分からないことがあれば上川路会計にご相談ください！

また、お知り合いに開業予定の方がいらっしゃいましたら是非ご紹介ください！！

